

平成 27年 06月 03日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

静岡県産材活用住宅「ふじのくにの家」

グループの名称

静岡県東部優良住宅の会

直近採択グループ番号

04-0434-0272

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

加藤 修一

代表者印

代表者所属先

株式会社加藤工務店

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

静岡県沼津市大諏訪885番地

代表者電話番号

055-921-2225

(グループ事務局)

事務局事業者名

寺王建材株式会社 卸団地店

事務局構成員番号

IX-1

事務局担当者名

佐野 邦治

印

事務局郵便番号

411-0912

事務局所在地

静岡県駿東郡清水町卸団地12番地

事務局電話番号

055-971-9345

事務局FAX

055-972-8245

事務局担当者E-mail

terao185@theia.ocn.ne.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	静岡県産材活用住宅「ふじのくにの家」
2. グループの名称(必須)	静岡県東部優良住宅の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0434-0272
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡県東部
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	加藤 修一
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社加藤工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	静岡県沼津市大諏訪885番地
10. グループ代表者電話番号(必須)	055-921-2225
11. グループ事務局事業者名(必須)	寺王建材株式会社 卸団地店
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	IX-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	佐野 邦治
14. グループ事務局郵便番号(必須)	411-0912
15. グループ事務局所在地(必須)	静岡県駿東郡清水町卸団地12番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	055-971-9345
17. グループ事務局FAX番号(必須)	055-972-8245
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	terao185@theia.ocn.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	6	吉法木材の一部においては、産地出荷者が多岐にわたり、原木供給者の特定が困難な場合が多々あるため、製材・集成材製造・合板製造のグループにし所属する出荷者の合法性の証明をもって代替するため、供給ルートに原木供給業者を含まない場合がある。 プレカット事業者から流通事業者を介さず、施工会員に直接地域材を供給する場合がありますため、供給ルートに建材流通事業者を介さない場合がある。 施工会員において、手刻みや簡易的な機械を用いて加工する場合がありますため、プレカット会員を含まない場合がある
II. 製材・集成材製造・合板製造	14	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	7	
IV. プレカット	7	
V. 設計	11	
VI. 施工	14	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	しずおか優良木材	静岡県	しずおか優良木材認証制度	1	国内
	静岡県産材	静岡県	静岡県産材認証制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材	3	国内
	合法木材	海外	合法木材	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 20 戸		地域材加算合計 20 戸	
	経験工務店+未経験工務店の合計			
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	12 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	8 戸
	うち申請が確実	7 戸	うち申請が確実	4 戸
	うち申請が未確定	5 戸	うち申請が未確定	4 戸
	地域材加算(うち申請が確実)	11 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	9 戸
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 5 戸		地域材加算合計 5 戸	
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	5 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	5 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	0 戸
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	優良建築物			
	うち申請が確実	0 棟	0 m <sup>2</sup>	
	うち申請が未確定	0 棟	0 m <sup>2</sup>	

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	8 戸	交付申請戸数	6 戸
			竣工済	4 戸
			竣工予定	2 戸
木造建築物				
採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m <sup>2</sup>	



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 静岡県産材活用住宅「ふじのくにの家」	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県東部
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 静岡県東部優良住宅の会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0434-0272	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	長期優良住宅の基準の下に耐震等級3とし地震に強い住宅とする。 「しずおか優良木材認証制度」の下に、検査に合格し、性能が担保された「しずおか優良木材」を主要構造材に積極的に活用する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	増改築やメンテナンスが容易な在来軸組み工法を基本とし、 仕口部分の断面欠損が多い部分には、金物工法等を併用し、断面欠損を減らす工夫を取り入れる。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	木構造をデザインに取り入れ、木の家の良さをアピールし、 心地よさと同時に地域環境とともに生きる事の価値を感じることのできる家づくりを行う。 周辺環境に合わせたデザインを取り入れて、周囲との調和を図る。	○
④①～③の背景	静岡県は東海地震の危険地帯に位置するため。 県土の約65%を占める豊富な森林資源を積極的に活用し、森林の維持管理に繋げていくため。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	該当なし	
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様書の設定	標準仕様書を制定し、統一の建材・用材の使用を明記する	○
②②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	住宅設備材、屋根、外壁材、内装材に関し、共同購入によるコストダウンを図れるものを研究し、反映させる。	○
③③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	定期的に理事会や委員会を開催し、生産合理化等に関して検討していく	○
④④生産の合理化等に向けた事務局の役割	各種書類の標準書式を作成し研修会を適宜実施することにより、会員会社の事務手続きの合理化・効率化を図る	○
b		
①①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	標準仕様書に基づいた現場チェックシートを作成し、施主への提示、説明を義務付ける。	○
②②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	「あんしん検査」(株式会社住宅あんしん保証、長期優良住宅および認定低炭素住宅向け検査体制)を推奨検査とし、 第三者の視点から設計図書通りに認定基準を満たした施工を行っているかのチェック体制を整備する。	○
③③グループの信頼性向上に向けた見積り・積算のルール化	共通の見積書、工程表を作成し、施主に提示するとともに、施主に説明した重要事項説明書の提出を推奨する。 ただし、重要事項説明と同時並行する「あんしん住宅瑕疵保険契約内容シート」の提出でも代替可能とする。	○
④④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・当グループ参画ホームページ(住なびー)を活用して、現場情報の公開を実施。 ・消費者、施工者、資材納入者間の現場情報の共有と確認を兼ねた個別施工ホームページを立ち上げ、 これと連携した写真管理システムを採用し、効率よく現場施工を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	該当なし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 静岡県産材活用住宅「ふじのくにの家」	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県東部
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 静岡県東部優良住宅の会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0434-0272	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】		
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	履歴情報の共通管理、点検の共通化の為「あんしんいえかるて」(株式会社住宅あんしん保証、第三者住宅履歴管理システム)を利用し、生産者情報も住宅履歴情報として蓄積する。 また、点検完了報告書の義務化と未報告者への事務局からの督促を徹底する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	あんしんいえかるて(株式会社住宅あんしん保証、住宅履歴情報誌システム)からの指定期点検時期の告知を活用する 一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会発行の「リフォームマニュアル」「リフォーム工事施工技術指針」を活用する	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	会員事業者向けの定期購読情報誌として「住宅あんしんニュース」を配布し、事業者のみならずお施主様への耳寄りな情報提供等を通じて、施工会員とお施主様が一体となり住宅の長寿命化に取り組む契機づくりを行う。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会発行の「維持管理の考え方とガイドライン」を活用し維持保全計画の作成や、点検の実証状況、指定期間における報告書の回収を通じて、定期的に検討部会を開催して情報の共有化と会員事業者への徹底を図る。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	消費者保護の観点からも「完成保証」(住宅あんしん保証)を付保できるように体制整備を図っていく	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	「あんしん住宅瑕疵保険」(株式会社住宅あんしん保証)の付保を義務付ける	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	「ふじのくにの家」として共通ルールを順守した住宅を確実に供給するため、当会の構成員を検査員として「ふじのくにの家」の共通ルールの最終チェックを行い、共通ルールが順守されているかを確認して「ふじのくにの家」認定証明書を発行する。	◎
エ. グループの技術力の向上		◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】		
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	長期優良住宅を未だ設計・施工したことのない工務店や設計者には手続き等を不安視するところも多く、仕様の検討・事前申請における諸注意・工期に及ぼす影響などの情報をグループ構成員間で共有する。 また、(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンターの協力を仰いで研修会を企画・実施する。	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	長期優良住宅の施工経験がある施工メンバーによる現場研修会の実施(年2回程度、必要に応じて追加開催) (一財)静岡県建築住宅まちづくりセンターの協力を仰いで、設計及び諸手続き研修会の実施(年2回程度、必要に応じて追加開催)	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	該当なし	
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	該当なし	
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工会員の内、未講習のは6社全員参加を目指す。 設計会員には、設計者講習会への参加を促す。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	本県の地域事務局である静岡県地域木造住宅生産体制強化地域協議会が行う講習会に参加を促すのみならず、グループ向けの講習会を開催することも検討していく。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	住宅に関する各種基準や国・地方自治体の助成制度などの情報を共有して理解を深めたり、木構造のデザインの研究や、通風や採光を考慮した設計を行い自然エネルギーを活用するなど、新しい知識・技術を会員個々の住宅建築に還元できるようグループにて勉強会を企画・実施する。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当なし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	該当なし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 静岡県産材活用住宅「ふじのくにの家」	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県東部	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 静岡県東部優良住宅の会	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0434-0272		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	しずおか優良木材、静岡県産材証明制度に基づく材、合法木材を主要構造材(土台、柱、梁桁)に使用する	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	しずおか優良木材を主要構造材(土台、柱、梁桁)の50%以上を用いる。主要構造材(土台、柱、梁桁)のうち、しずおか優良木材以外の材は、静岡県産材証明制度に基づく材か、合法木材とする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	しずおか優良木材として、認証審査会が認めた認定工場から供給された木材か、認証審査会の個別認証を取得した木材を、主要構造材に積極的に活用する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	該当なし	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	グループ内に地域材の検討委員会を設置し、原木事業者から施工会員まで、地域材に関する情報を共有できるようにする	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	延べ床面積を100㎡/戸 主要構造材使用量を0.2㎡/㎡として換算する。当地域型住宅では、主要構造材のすべての材が該当地域材となる。26戸×100㎡/戸×0.2㎡/㎡=520㎡	○
c	①-1 畳の活用	地元の職人に依頼することにより、地場産業の振興と、職人の育成や技術の継承に繋げていく	○
	①-2 和瓦の活用	地元の職人に依頼することにより、地場産業の振興と、職人の育成や技術の継承に繋げていく	○
	①-3 襖の活用	地元の職人に依頼することにより、地場産業の振興と、職人の育成や技術の継承に繋げていく	○
	①-4 障子の活用	地元の職人に依頼することにより、地場産業の振興と、職人の育成や技術の継承に繋げていく	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	該当なし	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	該当なし	
	②地域の住まい方の継承につながる取組	該当なし	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	該当なし	
	④和の住まいの要素を取入れた取組	該当なし	
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	該当なし	
その他			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
	東日本大震災の復興に資する取組	該当なし	
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
認定低炭素住宅においては、平成24年12月4日に施行された、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に準ずることと、静岡県産材の活用を融合させた、認定低炭素住宅住宅版「ふじのくにの家」とする。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。